

□引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 470,489千円
（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,564,191千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障 財源化分）	そ の 他
社会福祉	5,726,499	2,938,027	43,900	73,412	275,351	2,395,809
1 障害福祉事業	1,750,217	1,227,611	0	1,506	53,716	467,384
2 高齢者福祉事業	218,969	0	0	25,718	19,921	173,330
3 児童福祉事業	2,426,362	1,012,851	43,900	42,604	136,792	1,190,215
4 生活保護扶助事業	898,760	661,791	0	0	24,428	212,541
5 その他の社会福祉事業	432,191	35,774	0	3,584	40,494	352,339
社会保険	2,100,325	389,980	0	0	176,307	1,534,038
6 国民健康保険事業	253,599	134,482	0	0	12,279	106,838
7 介護保険事業	975,536	47,086	0	0	95,707	832,743
8 後期高齢者医療事業	871,190	208,412	0	0	68,321	594,457
保健衛生	209,385	23,943	0	2,756	18,831	163,855
9 予防対策事業	126,414	4,552	0	2,256	12,329	107,277
10 その他の保健衛生事業	82,971	19,391	0	500	6,502	56,578
合 計	8,036,209	3,351,950	43,900	76,168	470,489	4,093,702

※①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。